

# 水害・土砂災害への備えに関する 要配慮者利用施設の管理者向け説明会を開催しました

河川課・砂防災課

## 開催の趣旨

昨年8月の台風第10号による豪雨により、岩泉町の小本川などで河川が氾濫し、高齢者利用施設において甚大な被害を受けるなどの人的被害や施設被害が発生しました。

原因として、防災情報が要配慮者利用施設の管理者等に十分に理解されていなかったことや、水害に対する避難確保計画の策定や避難訓練が十分に実施されていなかった点が指摘されました。

これらを受けて、要配慮者利用施設に対して説明会を実施するよう国から通知が出され、岩手県でも、水害及び土砂災害に対して適切な避難行動がとられるよう、施設の管理者に河川及び砂防情報等に関する理解を深めていただくために、国土交通省及び岩手県が共同で本説明会を開催しました。

【要配慮者とは】

- ・高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者（災害対策基本法より）

## 対象施設

今回の説明会では、岩手県内の厚生労働省が所管する、以下の全施設を対象に実施しました。

- ・老人福祉施設
- ・認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設
- ・有料老人ホーム
- ・障害者支援施設
- ・障害福祉サービス事業所
- ・児童福祉施設
- ・障害児通所支援事業所
- ・保健施設

全約3,940施設

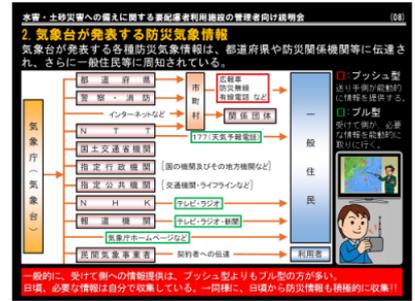
## 開催日程および対象施設数

日時	会場	対象市町村	対象施設数
平成29年2月22日(水)	宮古市文化会館	宮古市・山田町・岩泉町・田野畑村	約250施設
平成29年2月23日(木)	三陸公民館	大船渡市・陸前高田市・釜石市・住田町・大槌町	約340施設
平成29年2月28日(火)	二戸市民文化会館	二戸市・軽米町・九戸村・一戸町	約230施設
平成29年3月2日(木)	久慈市文化会館 アンバーホール	久慈市・普代村・野田村・洋野町	約220施設
平成29年3月8日(水)	花巻市文化会館	花巻市・遠野市	約380施設
平成29年3月9日(木)	北上市文化交流センター さくらホール	北上市・西和賀町	約250施設
平成29年3月15日(水)	奥州市文化会館Zホール	奥州市・金ヶ崎町	約450施設
平成29年3月16日(木)	盛岡市民文化ホール (マリオス)	盛岡市・八幡平市・滝沢市・雫石町・葛巻町 岩手町・紫波町・矢巾町	約1,400施設
平成29年3月22日(水)	一関市文化センター	一関市・平泉町	約420施設
			計約3,940施設

## 説明会の要旨

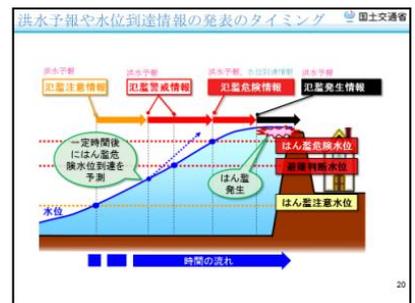
### ● 気象情報の活用について（盛岡地方气象台）

- ・ 災害情報には、プル型（受け手側が必要な情報を自ら取りに行く必要があるもの）とプッシュ型（送り手側が能動的に情報を提供するもの）があるが、プル型の情報が多いため、**自ら情報収集し避難することが重要。**
- ・ 自力で避難することができない人（要配慮者等）については、**日頃から災害に対応する避難訓練を行うことが重要。**



### ● 水害・土砂災害に備えて（国土交通省東北地方整備局）

- ・ 要配慮者利用施設では、自力避難が困難な方の利用も多く、避難に時間を要することから、「**避難準備・高齢者等避難開始**」が発令された時点で避難を開始することが大切。
- ・ 水害や土砂災害の説明と合わせて、**避難確保計画の作成や、情報収集・避難訓練**を行うことの重要性について説明。



### ● 避難勧告等発令時の行動について（岩手県総務部総合防災室）

- ・ 突発的な災害の場合、市町村からの避難勧告等の発令が間に合わない場合もあるため、土砂災害の危険性がある区域や急激な水位上昇のおそれがある河川沿いでは、**身の危険を感じたら躊躇なく自発的に避難することが大切。**
- ・ 避難勧告等の名称が「避難準備情報」から「避難準備・高齢者等避難開始」などに変更になったこと、それぞれで取るべき行動について説明。

### ● 要配慮者利用施設における利用者の安全確保について（岩手県保健福祉部）

- ・ 避難勧告等の入手方法をあらかじめ市町村に確認しておくことや、**日頃から気象情報や避難を判断するための情報の把握に努めることが重要。**
- ・ あらかじめ定めた避難場所へ避難するなど適切な行動をとる旨避難計画に定め、**過去の経験のみに頼ることなく早め早めの対応を講じることが重要。**

### ● 岩手県が提供している水害・土砂災害に関する情報について（岩手県県土整備部）

- ・ 避難判断に活用できる情報の取得方法として、県の「岩手県河川情報システム」を紹介。
- ・ 雨量や河川の水位・警報等の情報の入手方法や、携帯電話等で基準水位超過情報をメールで受け取ることができる仕組みを紹介。
- ・ 土砂災害警戒区域等の確認方法や土砂災害警戒情報システムの閲覧方法の説明。



説明会の様子